

平成27年度第16回合志市教育委員会会議録（12月定例会）

- 1 会議期日 平成27年12月24日（水）
- 2 開議時刻 午後2時17分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実
委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者
教育部 上原哲也部長
学校教育課 吉川良二教育審議員
北里敦指導主事
安武祐次課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 辻健一課長
人権啓発教育課 安永恵藏課長

○高見博英委員長

ただいまより平成27年度第16回教育委員会議を開会いたします。
会議録署名者につきましては、田中委員と緒方委員にお願いしたいと思います。
それから、前回の会議録のことをごさいます。裏面にありますが、特に今回はごさ
いませのでその通りの承認をお願いいたしたいと思ひます。
日程1、教育長報告にいきたいと思ひます。
教育長、お願いします。

○惠濃裕司教育長

教育長報告をいたします。資料お持ちだと思ひます。

- 1 1月26日、菊池恵楓園慰霊祭。合志市保育園関係研修会。
- 2 27日、議会。
- 2 28日、県の部落解放研究集会。
- 2 29日、菊池郡市駅伝大会。ヴィーブル合唱団20周年記念コンサート
スポーツ推進委員功労賞祝賀会。
- 1 1月30日、定例会の一般質問。
- 1 2月 1日、定例会の一般質問。
- 2 2日、定例庁議。
- 3 3日、教育長会議。職員向PPP研修報告会。
- 4 4日、臨時庁議。

- 5日、人権フェスティバル。
 - 6日、合志市ミニバレー大会。合志小学校学習発表会。
 - 7日、市議会定例会。管内四者人権同和教育研修会。
 - 8日、市内校長会議。文教経済常任委員会。
 - 10日、政策推進本部会議。
 - 11日、合志小学校教諭に対する指導。
 - 12日、団結餅つき。合志子ども塾。
 - 14日、市内校長ヒアリング。菊池教職員組合合志市単教来庁。
 - 15日、市内校長ヒアリング。
 - 16日、庁議。児童館運営委員会。
 - 17日、議会定例会。
 - 18日、臼杵市給食センター視察。
 - 19日、まんまキッズスクール閉校式。
 - 21日、ヒアリング。
 - 22日、社会教育委員会。
- 今日、県教育委員会管理職選考委員会。

以上でございます。

○高見博英委員長

続きまして、教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

12月の管内教育長会議報告。所長あいさつですが、学校訪問が終了して、今年18人の校長の配置換えを行ったと。学校が変わって人事異動の、成果が見えると。また、教頭の頑張りが見えるという話がありました。

それから、学力の向上ということについては、非常に学校の取り組みがしっかりしてきて、子どもたちの学ぶ姿も、非常によかったというのが学校訪問をして、印象として伺いました。

不登校対策としましては、11月末現在、菊池管内100人ということで、昨年より1人減ったと。学校の取り組みが見えるけども、今後もしっかりとした対応をお願いしたいということです。

それから、人権教育については、いつも言われているんですけど、教職員の基本的に認識を高める取り組みをぜひお願いしたいということでございます。

高校入試事務につきましては、文書処理システム、これはマニュアルがございまして。事務的なミスがないようにという部分で話がありました。それから、最近は小学校から中学校の入試事務ですね、要するに私立中学校にも行きますし、中高一貫校に進む子どもたちもいますので、そういった意味で入試事務については、チェック体制の確立をとということでございました。

人事評価制度見直しについては、今教組と交渉を続けていると。それから、今回人事評価が給与に反映していくと。昇任も含めて給与に反映していくという部分で、そういった中で、組合の意見としては、授業を見に来ない校長がいるのに何で評価できるのかと、そういった意見もあったということでございました。

それから、土曜授業につきましては、振替については確実に行っていただきたい。

人事異動については、行政ルートに則ってということでございますけども、まあ行政ルートと言いますのは、校長、それから教育委員会、教育事務所、このルートで人事異動を行っていくということで、これ以外から横やりが入ることは許されないといい意味でございます。

それから、管理職の広域交流というのは積極的に進めていくということで、2回目の交流もあり得るといふことだそうです。

不祥事防止については、校長は24時間、校長であると。管理職の不祥事は厳しいと。不祥事は忘れたころに発生するという話がございました。

管理主事の話につきましては、交通事故防止について、4月以降、教職員の加害事故4件、被害事故2件。

学校侵入事故については、県内6件発生していますけども、管内には無し。その中で、マスターキーの保管については、厳重にというか、慎重にというか、これマスターキーを盗難あったら、学校の鍵すべてこれを変えなければなりません。マスターキーの保管については慎重にということでございます。

不祥事防止につきましては、管内において4月から1件、USBの件でございます。それから、飲酒運転防止、今後非常に酒の席、出席が増えるわけでございますけども、学校に指導していることとして、自家用車で酒席に行くことは原則禁止、自家用車で行くときは校長の許可を得る。その場合、飲酒しないことが条件。仮に、許可した者が飲酒運転をしたら、校長に対しても厳しく指導監督責任を問うと。それから、飲酒運転防止に向けた申し合せ事項の再確認をお願いしたいと。特に、飲酒後の翌朝の、明るくなる日の運転ですね。この前新聞には、何か校長と飲んで、校長も何か責任を問われるということが新聞に載ってましたですね。

それから、禁煙に向けてということで、資料を差し上げておきました。これは資料の1ページを御覧いただきたいと思っておりますけども、学校正門で教師が喫煙、気になるということ。左側は、先生は禁煙を頑張る姿を見せてと、これは先生たちにエールを送っておられます。そういったことで、合志市内の小中学校、敷地内禁煙というふうになっておりますけども、非常に難しいところもあるんですけども、目立たないというか、人の見えるところじゃあまり吸わないほうがいいということで、場所を考えてということでございます。

人事異動につきましては、ヒアリングは3回実施します。1回目は終わりました。あと1月、2月に実施します。それから、ヒアリングの期日については、職員には1週間前まで周知することということ。これは要するにパイプの詰まり、パイプが詰まらないようにという理由で、職員からの情報収集ですかね、1週間後にあるというこ

とがわかれば、先生方から校長に対して自分の異動希望、あるいは自分の心身上の変化が起きたときには、必ず伝えなければなりませんので、必ず職員には降ろしてくださいということです。

それから、退職勧奨につきましては、資料の2ページに配付しておきました。これについては、管内におきましても数名勧奨退職者がおられます。それから、3ページのほうが学校管理職員等の希望降任についてということでございます。毎年希望降任が出られるということでございます。やはり担任として子どもと一緒に頑張りたいという部分で、そういった先生方も中にはおられるということでございます。それから、やっぱり管理職にはなったんだけど、自分には向いていないということで、ちょっとうつ的な、ことになられる先生もおられると思いますので、私たちは、降任制度というのは先生たちを救う制度でもあるかなというふうに、私は前向きに捉えているところです。

それから、ストレスチェックについてということで、働く人の心の健康を守るためにストレスチェックが事業所に義務付ける制度が12月1日から始まるということでございます。医師等による教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査を年に1度実施することを学校の設置者に義務付ける。学校の設置者というのは、市町村の教育委員会でございますので、私たちに義務付けられているということでございます。

組合からこのような要望が出て、妥結、このように県教委との話合いで妥結したという内容がそこに示されています。中身を見ますと、給与関係、勤務時間・労働安全衛生関係、今申し上げました、ストレスチェックですね、それから(3)が年休の取得促進についてということで、平均取得日数が、15日を掲げて取り組んでいるがなかなか目標に達していないと。まだ10日ぐらいだという話でした。それから、臨時的任用の学校栄養職員の任期、大きな3番ですけども、臨時職員につきましては、3月28日までとなっています、任用は。ところが、学校栄養職員につきましては、1日延ばして3月29日までとする。なぜ1日延ばしたかたということにつきましては、給食関係の支払いがあるということで、1日延ばしたということ、理由はそれだけだそうです。

次に、指導関係のほうにいきます。

学校訪問についての資料を載せております。大変お世話になりましたということでございますけども、来年度の私たちの学校訪問のときの参考にしたいというふうに思っています。

それから、福井の教育についてということで最後に申し上げたいと思います。

3番のその他、長期入院中の児童生徒への対応についてということで、学校から、病院に向いて、学習の保障ができる手立ての指導を行ってほしいと。要するに、ずっと入院しておりますが、熊本市では、藤園中学校から病院に指導に行っているんですかね。で、子どもを病院に入院させたままになっているということで、学力保障とか、そういった部分で時間があつたときは、どうか病院に行つて、長期になっている生徒については指導手立てを行つていただきたいということございました。

それから、高橋社教主事からは、地域未来塾についてということで、菊池管内では、今年度は西合志中学校が地域未来塾を実施しているという紹介がありました。

そして、地域教育力・家庭教育力実践交流会についてということで御案内がありまして、来年1月25日に泗水公民館でありますので参加の呼びかけをということで、このときに西中の発表があるそうです。

草場指導主事から、管内の事故報告がなかったということでございますけども、資料の、12ページから13ページに、この前新聞に載っておりました、フッ化物洗口液基準を超えて使用というのがありました。それで、要するに、この担当の方も、何で間違えたか、なぜ間違えたかわからないというですね、マニュアルに沿ってやったんだけど、何で間違えたかわからないということで、こういうミスが起こりますと、非常に保護者の方に不安感といいますか、信頼をなくしますので、絶対こういった間違いがないようにということで指導がありました。

それから、子どもたちの体力向上について、12番です。菊池管内の、子どもたちの体力というのは改善できているというふうに捉えているということでございました。しかし、ボール投げの結果は、前年度を下回る結果となっている。この投力については、ずっと下回っているわけですね。各学校も投力を上げるための指導しておりますけれども、まだまだ克服できていないというので、引き続き努力をお願いしたいということでございました。

14番、鹿瀬島指導主事、県の学力調査についてということでありました。変更点というのは、12月に、小学校が先月申し上げましたように、国社数理が国語と算数になったという変更点でございます。

変更の目的についてはですね、○のところに変更の目的というふうにしておりますけども、採点及び成績集計システムの入力の軽減。それから、全国学力・学習状況調査の正答率と比較による検証改善のサイクルの充実。それから、解答状況を「十分満足できる状況」と「概ね満足できる状況」に分けて示し、より詳細な分析と指導につなげる。これが変更の目的だということでございます。

吉本指導主事からは、冬季休業中の生徒指導についてということで、資料を15ページに付けておきました。今日、終業式でございますので、明日から冬休みに入りますけども、各学校では、この生徒指導について徹底して指導していただきたいということでございました。

それから、20番ですね。人権教育の推進について、これは終わりましたけれども、12月20日に、北朝鮮拉致問題解決に向けた講演会、これは毎年この時期にあっております。これに参加をお願いしたいということでございました。

それから、最後、22番ですが、深水指導主事からでございます。進路指導についてということで、資料の16ページを御覧いただきたいと思いますが、そこに高校生等の教育費の支援についてということで資料をあげておきました。これ進学する子どもたちが、お金の不安もなく学べるように高校生のいる所帯へ教育費を支援する制度が設けられているということで、こうした支援制度がなかなか保護者に周知されてい

ないという、そういった状況もありますので、これを特に進学を迎える保護者については、徹底して周知してくださいということでございます。この中で、就学支援金、表の一番左側の就学支援金につきましては、これは給付でございます。ですから、返さなくていいということですね。それから、真ん中の奨学のための給付金、これも給付でございますので、これも返さなくていいと。右側の育英資金、奨学金ですね、これは貸与ですから、これは返還しなければなりません、こうしたものを学校から、必ず子どもたちの進路に向けては、保障に向けた取り組みといいますか、制度を周知してくださいということでございます。

最後になりました。福井県の公立小学校に、菊池郡市から1人派遣しております。今福井市の小浜市の雲浜小学校というところに藤野先生が行かれています。大津小学校の先生がここに交流で行ってらっしゃるということでございます。この小浜市にある小中学校は、小規模校が多いということでございました。合志市みたいな大きな学校はないということでございます。この小浜市の雲浜小学校も含めて、小浜市、福井市は福井県の平均も上回る。B問題が特によいということで、福井県は、秋田と同時に、毎年上位を占めていると。全学調でそういった中でも、この雲浜小学校は福井県の平均を上回っているという学校です。そこに主体的という言葉が見えますけども、主体的な子どもを育てるためにという部分で、熊本県も、そういったこと決して負けていないんだけど、どこが違うのかという部分で、18ページの右下、教師の指導の仕方というところで、すぐに答えや方法を教えない。まず児童に考え、判断させる。教師の出番は少なく。子どもができることを奪わない。ときに待つ姿勢。次のページ開けていただきますと、ある授業場面ということで、お隣さんとペアを組みましょう。お隣さんが欠席でペアを組めない。そのときに先生が、あなたとあなたと組めばいいでしょうというのは、これは×。じゃあどうしたらいいのかということで、隣がいないならどうしたらいいのというふうに、子どもにここで問いかけている。だから子どもに考えさせるということでございます。それから、そこに右側のほうは、行事で鯖街道体験学習事前指導ということで、先生がこの学習の目的は、持っていく物ということでこう教えていますね。ところが、福井市のほうでは、何のために鯖街道を歩くのか考えて、持ってくる物は自分で考えなさい。そういった指導をしているということでございます。20ページにいきますと、すぐに答えや方法を教えない。まず、児童に考え、判断させる。そういったことで、子どもたちは自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動せざるを得ない状況に追い込むことが主体的な子どもに育っていくということで、これをすべての教職員が皆同じ歩調でやっているということでございます。そのことが非常に大事で、熊本県もやっていることは負けないんだけど、やはりその教職員が一丸となって、取り組んでいるという部分については、取り組みの参考になるという、そういったお話でございました。

以上でございます。

○高見博英委員長

今報告があった点で何か御質問はないでしょうか。

12月11日の合志小学校教諭の件については、その後は特に問題はないわけでしょうか。

審議員。

○吉川良二教育審議員

そのあと学校長と何度か確認をしておりますが、一つだけ言いますと、お母さんの受け止めとお父さんの受け止め、これ違ったということなんです。ですから、お母さんはもう学校の対応に対しては理解を示されましたが、お父さんのほうが示されなかったということで、教育委員会まであがってきました。教育委員会での対応について、きちっと校長先生のほうに委員会としての基本的な考え方をお伝えして、そのことを保護者の方にもお伝えくださいということで指導をしましたところ、それについてはまだ何も向こうから返ってこないということで、お母さんは大変ありがとうございましたというような連絡はあったと、そこまででございます。

○高見博英委員長

はい、ありがとうございました。

ほかに皆さん方のほうから何かないですか。

はい、なければ、以上で日程1、教育長報告を終わりたいと思います。

続きまして、日程2、議題に移ります。

第1号議案、平成28年度市内小・中学校の各学期についての説明をお願いいたします。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

平成28年度の市内小・中学校の学期についてということでお願いいたします。先月の委員会の中で、第1学期の始業式の期日及び入学式のことについて再検討をお願いいたしますということがございましたので、改めて提案いたします。

先月の会の中で、近くの市町の動向と学校の現状はということでお話がございました。菊池郡内の菊池市、菊陽町、大津町に関しましては、すべての市町におきまして4月8日、金曜日が始業式、4月11日、月曜日が入学式になっております。大津町に関しましては、この件に関しては1月の校長会、教育委員会で正式に決定することになっております。で、もうこの4月8日、4月11日の線でいくんじゃないかなというお話でございました。市内の小中学校の現状ですが、小学校3校におきましては、4月7日、始業式、4月8日、入学式でさほど問題はないと。明るく11日から1学期の授業を本格的に開始したほうがスムーズにいくというお話でございました。しかし、残りの4小学校と3つの中学校におきましては、8日からの入学式のほうがやりやすいというお話です。といいますのは、4月の来年度の曜日でいきますと、

4月1日が金曜日、そして明けて4月4日が月曜日ということになります。そうなりますと、4月7日、木曜日に始業式をしますと、その間が3日間しかなくて、職員会議、学年会、その前の教務主任会議とかいうような会議をするとどうしても日程的に厳しいということで、よければ8日、金曜日に始業式にさせていただいたほうが助かるというような御意見が、残りの4校と3校でございました。問題になるのは、先月申しましたように、4月7日にしますと本年度よりも授業日数が1日減るということで、授業日数等がどうですかということが問題になったんですけれど、そここのところも詳しく見ていきますと、本年度と来年度を比較しまして、来年度のほうも土曜授業を学期に1回、1日入っていきますので、その日時等も入れますと標準授業数よりもプラス30時間から40時間の余裕は出てくるということになります。そうなりますと、日数でいくと、5日から6日の余裕があるということになりますので、そういうようなことも鑑みまして、この9ページの④に書いておりますように、平成28年度は、合志市立小・中学校管理規則により、27年度同様の計画をすると年間授業日数が203日となると。27年度に比べて1日減となるが、28年度は土曜授業を各学期に1日設定するので学校運営には大きな支障が出ないという見込みであると。そのことで28年度の各学期は次のように設定したらどうかというような結論にいたしました。そこで、改めて、1学期の始業式を4月8日、金曜日、1学期の終業式を7月20日、水曜日、2学期の始業式を8月25日、木曜日、終業式を12月22日、木曜日、3学期の始業式を1月10日、火曜日、終業式を3月24日、金曜日ということで御提案いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○高見博英委員長

今、説明がありましたように、前回の委員会の中で4月の始業式について、7日、8日どっちがいいかということ懸案として出しておりましたので、いろんな外部の状況、それから各小中学校長の様子を伺いますと、やはり管理規則通りの運用で4月8日の始業式でどうかいいんじゃないかという意向でございました。

皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、28年度の市内小・中学校の各学期については、以上で決したいと思います。

今の件に関連してちょっと質問ですが、土曜授業を3回入る、学期1回ということで、一応3回入れるということですが、これは結局この203日の中に入っているのか。これは振替を要しないところの土曜授業という取扱いで本市はいつたかと思うんですが、どういう形で。

○北里敦指導主事

土曜授業は、この203日は入っておりません。プラスアルファの日数ということになります。

○高見博英委員長

はい、それでは、次の議事に移りたいと思います。

日程3、報告事項にいきます。

まず、1月の行事予定について説明をお願いします。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

平成27年度、平成28年1月の行事調整表です。

4日、仕事始め。

5日、佐賀県多久市小中一貫校視察。

7日、小・中学校の3学期始業式。

9日、北辰会総会講演会・懇親会。

10日、出初式、成人式。

12日、管内教育長会議。

15日、合志市保育関係者研修会。

19日、適応指導員連絡会、生徒指導連会中学校部会。

27日、熊本県教育委員研修大会。

29日、市囑託員会議。

よろしく願いいたします。

○高見博英委員長

それでは、定例会はどのあたりが可能でしょうか。

○吉川良二教育審議員

はい、定例会のほうですが、非常に行事が錯綜しておりまして、通常の前定ではなかなか入りませんでしたので、一応、1月25日、28日、29日、この3日間のうちの午前中というふうに考えておりますので、御検討いただければと思います。

○高見博英委員長

今あった三が日の中で、委員の皆さんがこの日はちょっと避けてほしいというのがあったらお願いしますが、特にないですか。

早いほうがいいかと思っておりますので、25日の午前中ということによろしいでしょうか。

定例会は25日の午前中、10時からの定例会ですので、9時集合をお願いしたいと思います。

それでは、1月行事について何か御質問はないですか。

この27日の研修大会については、もう大体内諾はいただいておりますか。

○上村祐一郎学校教育課主幹

はい、決定済です、皆さんに文書を近日にはお渡しできると思います。準備は終わっています。

○高見博英委員長

はい、準備はできているようでございます。また、委員の皆さん方にもお世話になることがあるかと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、1月行事は以上で終わって、その他にまいります。

まず、議会報告をお願いいたします。

上原部長。

○上原哲也教育部長

それでは、議会報告ということで、別冊に配付しておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

12月議会につきましては、一般質問、11月30日、12月1日の2日間に渡って行われました。登壇されました議員は9名であります。教育委員会関係の質問をされた議員につきましては、11月30日にいらっしゃいましたので、30日のほうで終わっております。

内容、概要を、説明させていただきます。

第1番目に、濱元幸一郎議員から質問がありました。社会教育について、市立図書館の今後の在り方ということで、集中的に質問をいただいております。ここの答弁内容に書いてありますとおり、市立図書館の役割についての見解が質問されております。身近で気軽に誰でも利用できる、学ぶことができる場所でなければいけないというようなことで説明をしております。

また、指定管理、業務委託等が検討されているその内容ということで質問がなされております。市の方針としましては、市の集中改革プランあたりでも合併を、この内容に沿って取り組んできているところでございまして、施設運営の効率化と住民サービスの向上を目的に、取り組んでいるということで説明をしているところでございます。

また、図書館については、司書の資格を持った非常勤の方が28年度以降10年になるということで、今までのルールからいけば、11年目の更新はないということになります。そういった図書館の指定管理を進める上では、任用更新について指定管理をする計画があれば、人事のほうでも、配慮したいということでもありますので、そういった部分の課題を解消する目的で指定管理を今から考えていきますということで説明をしているところでございます。

次のページですけれども、なぜ直営ではいけないのかということですが、これは最初に言いましたとおり、施設運営の効率化と住民サービスの向上のために検討をし

ているところですのでということで説明をしております。その中でも、住民サービスの向上が目的です。民間経営のノウハウを生かした図書館運営ができないかということで、研究する必要があると考えていますということで説明をしているところです。市民の意見をよく聞き、慎重に検討すべきだということであります。私たちも、市民の声を聞きながらよりよい図書館サービスをしていかなければいけないということでお答えしているところです。いつまでに結果を出すのだということについては、準備が整い次第ということで説明をしているところでもあります。

2番目に、松井美津子議員からの質問がっております。

教育問題についてということで、教育のICT導入について。それと②ICTを活用した教育環境の整備ということで質問がっております。答弁内容につきましては、3行目から、合志市においては、急激にグローバル化、情報化社会への対応としてということで、情報選択能力、活用能力と併せて、情報モラルの育成が課題となっていますということで説明しているところです。また、中段ほどになりますけれども、学校情報教育導入事業計画というのを現在つくっています。その計画に基づいた運営並びに職員研修を支援していきたいと考えているということで説明をしているところでございます。

教育のICT化に係る主な課題ということでは、本来の学習指導研究に十分な時間が取れていないということ。それと教職員のスキルの差などにより、継続的な利活用が十分図られていないということ。そして、専門的知識を習得する余裕がないというような内容で、今後そういった部分で課題解消に向けて取り組んでいきたいということで説明をしているところでございます。

そのあと、ICT化の現状とか、電子黒板の機器あたりについても説明をしているところです。資料としては、サーバーの台数、パソコン台数とか、電子黒板、実物投影機等ということで、ここは手持ち資料ということで説明が求められたときに、説明するようにしているところでございます。

今後の校務支援システムの稼働時期・スケジュールということでは、平成28年4月から全校運用準備開始ということで説明をしまして、次のページの28年9月、全校運用開始を計画していると、この資料としてはあげております。

次に、女性の活躍や子どもの幸福のための福祉政策についてということでも、学校教育に、関係するところがありましたので、ここに答弁書をつくっております。就学援助の実態についてということと、子どもの貧困対策と、子供の未来応援プロジェクトホームページの活用についてということで質問がなされております。就学援助費の内容についての説明、そこが求められましたので、そこを説明しております。その取り組みの内容についてということでは、下のほうに、3つほど掲げておりますけれども、特に3つ目の地域未来塾については、教育長のほうから、特に説明をしていただいているところでございます。

次のページですけれども、図書館についても質問がありました。前の濱元議員の質問とあまり変わらなかったところですが、議員が言われるのは、一番下に書いてあ

ります、松井議員からの提案等ということで書いておりました、図書館にも地域の歴史、文化を伝えるような資料の収集をしてもらいたいということ。また、食の文化の紹介などファッションを題材とした地域の代表者である林シゲさんなど、有名な方がいらっしゃるので、そういった方を、特別にコーナーを設けてでも、市民に周知できるような取り組みを図書館もしていただきたいということでありました。

次に、図書館の利用促進に向けたサービス、工夫についてということでは、濱元議員に説明した内容とほぼ変わりません。市長からも特別に補足説明をいただきました。下のほうの、市長補足説明という欄を設けましたけども、指定管理者制度の導入は、経費の節減が目的ではありませんと。また、非常勤職員の更新10年までとする10年ルールは見直しをしないと。3年以上の雇用が継続する場合は、正規を採用するようなことも考えていきたいということであるので答弁がっております。

私のほうも特別に答弁を求められましたので、その一番下の段落に書いてあるとおり、指定管理についても、検討していく必要があるということであるので説明をしているところであります。

次に、8ページですけども、神田公明議員の質問がっております。教育行政についてということで、1つ目が、文部科学省から11月4日、いじめ実態調査に集計ミスがあったとして調査結果を訂正したが、合志市におけるいじめ実態調査の内容はということで、質問がなされております。答弁内容は右に掲げてあるとおりです。平成27年8月に、「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」というのを一部見直しの通知により、各学校において見直しを行っておりますと。26年度はいじめ認知件数は139件、小学校が90件、中学校が49件となっているということ。以降は、その内訳を説明しているところでございます。

2番目に、文部科学省のまとめでは、2013年度の体罰での懲戒処分などを受けた公立学校の教員は前年度より1,700人増の3,953人で過去最多となっているが、合志市での実情はどのようになっているのかということでは、②の合志市の体罰ということで説明をしております。22年度から26年度までは0件と、27年度についても今のところ0件ということで説明をしております。また、学校から報告を受けた事案としましては、24年度が5件、25年度が4件あったということで説明をしております。26年度も2件報告がありましたということ。教育委員会のほうで厳重注意を1件と、それと校長による厳重注意を1件しているということで説明をしております。その中で、教育にとって一番基本的なものは何かということで、教育長のほうで特別に答えていただいているのが、教育にとって大切なのは、信頼と愛情であるということで説明をいただいております。

次に9ページになりますけども、合志市におけるいじめ、体罰を防止する、なくすための取り組みはどのようになっているのかということでありまして、③学校におけるいじめ、体罰防止策としては、校長をはじめとした教職員による組織的な対応で予防しているということで説明をしております。内容的には下のほうに書いてあるとおりであります。

それから、体罰防止に対する合志市での具体的な取り組みはということでは、子どもが「おかしい」と感じたときの体制をつくってもらいたいと。子どもたちが気軽に相談できる電話相談やホットラインなどを整備してもらいたいというようなことで、今後の課題とさせていただきますということで説明をしているところです。

それから、次のページですけれども、合志市の人口ビジョン、児童生徒数の推移についてということで質問がっております。実際の動向を見ないと判断できないというようなところで説明しているところです。人口ビジョンどおり増加してくる場合は、増える分については、また検討課題として取り組んでいきたいということで説明をしております。

次に、4番目になりますけれども、松本龍一議員のほうから質問がっております。本来、ここは質問の相手が市長ですので教育委員会は答える必要はなかったのかなと思いますが、④の合志市の農業へどのような影響があると思われるかの中で、前回、坂本早苗議員が給食も、米飯給食を週3回を4回に増やしてもらえないかというような質問がございました。その中でそういった関連する質問をするからということで、今のところ3回ですけれども、4回のところで検討はしますけど、パンの納入業者についてもいろいろ考慮する必要があるということで、検討中と課長のほうから説明をしているところでございます。

次に、来海恵子議員から、防犯カメラについて質問がっております。現在のところ、防犯カメラというのは、ヴィーブルの中に設置されている防犯カメラ20個のみで、ほかの生涯学習施設についてはカメラがついておりません。その分は、利用者の状況等今後の動向を見ながら、必要に応じて協議しながら設置するのが必要ならば設置していきたいということで回答をしているところでございます。

以上です。概要だけ説明させていただきました。

○高見博英委員長

今報告がありましたけれども、何か御質問はございませんか。

ございませんでしたなら、次の生徒指導についてお願いいたします。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

生徒指導等について御説明いたします。

資料の12ページ、13ページをお開けください。11月の不登校の数から御説明いたします。資料にございますように、11月の不登校の合計数は36名ということになっております。10月が31名ということで、5名増加になっています。昨年度と比較しまして、昨年度の11月末が35名ということで、昨年度と1名増加ということになります。増加の増え具合は昨年度と一緒です。昨年度の10月が30名と35名ということで増加の具合は一緒です。内容をみますと、11月の不登校の数で増えたところでございますが、合志中学校が18名から20名でプラス2名、西合志南

中学校が8名から11名でプラス3名と、合計でプラス5名ということになっております。不登校傾向のところがございますが、11月の末現在で新しく不登校傾向になった子どもが、南ヶ丘小学校に1名新規として入っております。そのほかは10月と同じ子どもたちがあがっておるところです。このようなところで、昨年度よりもプラス1名になっております。教育委員会としても、この36名ということは非常に危機感を持って考えております。昨年度末が53名で不登校が出ましたので、その数を1名でも減らすようにということで今後も学校現場、関係機関としっかり連携しながら不登校の数を、新しい新規を出さないということで取り組んでいきたいと考えております。

具体的に12月の校長会におきまして、6点お願いを申し上げます。1点目は、心の居場所等としての学校、学級づくりの取り組みをお願いします。2点目は、愛の123運動プラス1日の確実の実施、1日目は電話連絡、家庭からの連絡がないままに欠席をした場合は、1日目から家庭訪問をお願いします。2日目は家庭訪問、3日目は学校組織チームとして対応していただきたいと。4日目は、SSW等の派遣申請、関係機関との連携を図ってくださいということをお願いしました。3点目に、欠席10日未満、いわゆる不登校傾向の子どもたちへの具体的にないために具体的な対応をしていただきたいということで、新しく不登校傾向の子どもを出さないように組織的な対応をお願いしますということを申しました。4点目は、児童生徒の発するサインに対して早期に気づいて、協議をできる体制の確立をお願いしたいということでお話を申し上げます。具体的には、健康観察等の結果の報告を徹底していただきたいと。5点目は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家が参加した不登校対策検討委員会、ケース会議等の実施を更に徹底していただきたいということをお願いしました。このことに関しましては、もうそれぞれの学校でしっかりやられておりますけれども、更に専門機関を入れたケース会議等をお願いしますということをお話し申し上げます。6点目に、個別指導の記録の作成と活用ということでお話をしました。どの項目にでもそれぞれの学校で十分やられております項目ですけれども、更にもう一歩踏み込んでお願いしますということで、教育委員会からお願いしたところでは、こういうことを通しまして、新たな不登校の子どもを出さないということを実践していきたいと考えております。

続きまして、いじめ状況でございますが、11月に新たにいじめとして認知された件数は、西合志南小学校で1件、西合志東小学校で1件、西合志南中学校で1件あがっております。それぞれの学校での状況でございますが、いじめの種類、様態では、冷やかしかからかい、あだ名を言われた。また、仲間外れ、集団によって無視をされたというような内容でございます。学級担任やアンケートの調査等から見られたということでございます。加害の子どもに対しましては、学級担任やそれ以外の教師のほうから指導、また家庭訪問等をして保護者にお話をされています。被害を受けた子どもに対しましては、担任またそのほかの職員と家庭訪問等をして、しっかり対応をしていただいております。そういうことで、この3件につきましては、現在、解決

をしております。その後、欠席等はなく、学校には元気に通っているというような報告を受けております。いじめの件につきましても、いづどこで起こるかかわからないと、どの学級でも起こり得るということを考えまして、更に各学級でしっかり、学校でしっかり対応していただきたいということをお願いしております。

資料には出しておりませんが、その他ということで、問題行動ということで1件御報告をしたいと思っております。11月20日ということになりますが、置き石の事件がございました。西合志南中学校の2人の生徒が菊池電車の線路に置き石をしたという事件が発覚しまして、報告を受けております。10月ぐらいから置き石をしたということで、10回程度置き石をしたという報告を受けております。この2名に関しましては、保護者と学校に呼ばれまして、指導をされております。電鉄に謝罪、大津警察署に報告をされております。この置き石につきましましては、重大事件に、事故に発生しますので、学校におきまして指導の徹底ということをお願いしているところでございます。今後こういうことが起こらないようということで、更に教育委員会としても指導を徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高見博英委員長

以上説明があったとおりですが、御質問はないでしょうか。

特にございませんでしたなら、その他でほかに何かあったらお願いしますが、なければ、以上でその他について終わりたいと思っております。

それでは、今月の私たちの学習課題につきましましては、次年度の教育目標等についての協議でございました。一応、先だつての議会の中で、合志市総合計画というのが平成28年から平成35年度までの8年間あるわけですが、この計画の承認をいただきました。それを受けまして、やはり学校教育におきましての教育の健康という総合計画の中の項目を受けまして、次年度の教育委員会としての指導目標等についての決定をする必要があります。そこで、各学校長や教頭先生あたりに対しての本年度の反省、あるいは評価等について幾つか調べてあることがありますので、それを基にして、来年度の教育委員会としての努力目標等の決定に向けての協議としていきたいと思っておりますので、まず、今までの校長、教頭の評価についての説明と、それから、合志市総合計画に基づいての次年度の計画目標設定等についての説明をお願いしたいと思います。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

それでは失礼します。まずは平成27年度の本年度の合志市教育委員会学校教育努力目標及び具体的実践項目ということで確認をしたいと思っております。本年度は、重点取り組みとして2点、小中連携を軸に教育活動の充実を図る。もう1点が、アメニティ教育環境を創造し、潤いのある学校づくりを推進すると、これがもう今年度の中心の

取り組みでございましたので、これをしっかりと進めるということでやってまいりました。また、具体的実践項目としては、5項目あげております。これが本年度どのように進められてきたかということで、はじめに、校長先生方から出されました前期の評価ということで、3ページに用意しておりますので、それについて簡単に御説明申し上げます。

重点取り組みの1つであります、小中連携を軸に教育活動の充実を図ると。これにつきましては、3中学校区ごとに中心テーマを決めて進めていただきました。評価につきましては、そこにあるように、3つ目の学習や生活の共通実践事項の設定及び徹底、これはかなり進んだということになります。それぞれ中学校区の特徴を、生かしながら取り組まれています。課題も見えてきました。学校教育目標や研究テーマについての十分な話し合いができていないとか。あるいは、その協議が進んでいないとか。そういう反省もありましたので、これを28年度につなげていけたらというふうに思います。2つ目のアメニティ教育環境を創造し、潤いのある学校づくりを推進することでは、学校によって、中学校区ごとによって、その進み具合がだいぶ違うように思いますが、特に挨拶、それから返事、靴そろえ、これを中心に取り組んだ学校、それから言葉教育を中心に進めた学校、わかる授業づくりを中心に進めた学校ということで、中学校区ごとに特徴があります。これについては、進んではいるもののやはり個人差があると。個人差につきましては、子どもたちの個人差、教師の個人差、保護者啓発含めた保護者の個人差、こういったものがありますので、これも次年度にやはり改善をしていく必要があるということです。

こういった5つの具体的実践項目につきましては、特にこの課題になるのが、そのコミュニティスクールを推進するにあたって、それぞれの学校にそのコミュニティスクール推進委員会が開催されていると。これを中学校区でまとめたコミュニティスクール推進委員会を設置できないだろうか。実際に西合志中学校校区では、それをやられているということですので、これを次年度少し考えていけたらと思います。

2つ目の英語活動、あるいは夢を抱くキャリア教育、郷土の歴史、伝統文化の学習の推進、これについては、少し評価が厳しくなっておりますので、課題を明確にしながら次につなげていく必要があると思います。

確かな学力の向上、豊かな心の育成については、各学校しっかりと取り組んでおられます。ただ、ICT教育環境の整備、それから情報モラル教育の推進、これが課題になっております。次年度は、更新システムの導入と同時に、教育のICT化を進めていかなければなりませんので、ここらあたりも重点的に取り組む必要があるかなと思います。

最後に、たくましい心身の育成につきましては、課題もそこに幾つか挙げられておりますが、これについては改善が見られておりますので、省きたいと思います。

大きな課題としましては、社会体育への移行に向けた体制づくりということで、今準備委員会が開かれておりますので、今後、更に具体的に進めていけたらと考えております。

もう一つは、教頭先生方にこの重点取り組みの2つであります小中連携とアメニティ教育環境の創造につきまして評価をいただきました。中学校区ごとにやはり評価が違います。これにつきましては、先ほど校長先生方の評価と重なるところがございまして、やはり小中連携では、教育目標、あるいは研究テーマ、これの共有化ができているところとできていないところでやはり差があると。どちらかというところとできていないところが多いということでございますので、ここらあたりを、次年度少し考えていけたらと思います。こういった実態を受けまして、平成28年度の努力目標及び具体的実践事項につきましては、まず一つ目が、教育基本テーマ、これにつきましては、先ほど委員長からもありましたように、総合計画の中にある文言を生かすならば、テーマを「未来に輝く」から「未来を拓く」という言葉に変えることも一つの案と考えております。また御検討をお願いします。

重点取り組みとしましては、27年度が2項目ございましたが、28年度は、校務支援システムの導入と、それから市の方でも教育のICT化を進めるというような方向性が出ておりますので、3つ目として、教育のICT化を推進し、教育活動の充実を図るという項目を一つ設けたいと考えております。

具体的実際の項目としましては、27年度の成果と課題を受けまして、付け加えたところと、あるいは少し文言を一步進めた文言に変えたところとございますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○高見博英委員長

一応28年度の計画につきましては、先ほど言いました、市の総合計画をもとに文言を新しく追加したりしてあるようでございますが、ちなみに、市総合計画の中での義務教育の充実というところで、基本方針として掲げてあることをちょっと述べたいと思いますけれども、子どもたちが将来の夢に向かって挑戦できる、知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた成長を促し、生きる力を身に付ける教育を推進します。また、学校教育を担う教員の資質向上を図り、小中一貫教育への取り組みやICT活用による学びの環境整備に努めます。さらに、安全で安心して学べる教育環境の整備に努めます。あわせて、地域との連携により、子どもたちの健やかな成長を図りますという基本施策方針が示されております。それを受けて、今説明があったようなことを案として提示されたわけですが、まず校長、教頭からの評価、この部分について何か御質問はないでしょうか。

田中委員。

○田中安子委員

今年度の2本柱の一つ、小中連携ですが、これ各校区で進められているところもありますが、学校教育目標や研究テーマについての話し合いが十分にできていないという課題がありましたが、このことについては、時間の確保とか、そういうことがあるの

でしょうか。

○高見博英委員長

今の課題についていかがでしょうか。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

御指摘いただいたとおりでございます。学校教育目標であったり、研究テーマというのは、年度当初に職員に周知をいたします。委員会のほうからこれを提示した段階で、まだそれについての共通理解が校長先生方にできていなかったということもありまして、夏休み以降にその合同会議あたりを設けてきた関係で、なかなかこの共通化というのが図れなかったということでございますので、次年度は早い段階でそういった時間を設定できるようにしていけたらと考えます。

以上です。

○高見博英委員長

具体的にそういう時間帯として本年度考えておられるのはどういうことがございますでしょうか。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

これにつきましては、委員でのその承認を受けた段階で、校長会のほうに早めに提示をして、時間設定を年度当初、または本年度末ですかね、末または28年度、年度当初にそういった会議を設けられるようお願いをしていきたいと思っております。

○高見博英委員長

ほかに何か御質問ないでしょうか。

一つ、先ほどの校長、教頭の評価の中で、少し低かったところというのが、郷土の文化、あるいは郷土の伝統等についての学習推進というのが少し低いんじゃないかということでございましたけれども、この取扱いでは、具体的にどういう場面での学習が足りなかったのかなというふうにお考えでしょうか。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

それぞれの学校、特に小学校段階で郷土学習というのは社会科であったり、あるいは他教科、国語科であったり、その授業で取り組んでいくことはやっておられると思います。ただ子どもたちが主体的にその郷土の歴史や文化に興味を持って、課題を見付けて、調査をして、そして今後はどうつなげていくのか、そういったことの深い学

びというのは総合的な学習の時間で行います。そこにおけるそのカリキュラム作成が、十分でなかったということがその大きな原因ではないかというふうに考えます。

○高見博英委員長

ほかに皆さん方のほうから何か御質問ないですか。

それではですね、27年度から28年度の案にちょっと変更になった部分がありますけれども、特に、先ほど言いましたように、市の総合計画案を受けての文言ということ新しく追加した形での提案になっております。主なところで言うと、「未来を拓く」という言葉に、今まで「未来に輝く」というのがあったのを「拓く」ということで、子どもたちに主体性をということを少し強めたというところがある。それから、小中連携の中では、小中一貫教育ということの一つの目標の中にモデル校を設定してはということになっております。それから、2番目のアメニティ教育環境の中では、言葉教育というものをカリキュラムとして系統的に取り扱っていこうということ。今まで2つあった大きな目標について、3番目の目標として、教育のICT化を推進ということ、この3つを大きな項目として今後取り上げていき、それに基づいて下の5つの具体的な実践項目というのは考えておられるようです。

今後、こういうものをもう1回私たちのほうも見直しながら、次回あるいはその次、2月までの間には新しい平成28年度の教育目標として決定をしていきたいと思っておりますので、委員の皆さん方ももう1回熟読されて、次の会の提案に間に合うようにしていただきたいと思っております。

それから、もう一つ大きな課題としてありますのは、小中一貫教育の取り組みですけれども、私たち教育委員そのものについても一貫教育はどういうものであるかという学習が必要になりますので、次回あるいはその次の会のあたりにこういう小中一貫教育についての取り組み、あるいは方向性というものについての検討会を入れていきたいと思っております。ただ最終的にどういう形にするかというのはもう少し先の結論ということになりますので、一つの学習課題として文科省も進める方向にはありますので、そういうことを私たちも勉強しながら、特に今度新設校、小中学校できる予定ですので、その中で新設校の在り方も踏まえながら、合志市全体の教育の在り方という捉え方で検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ちょっと時間が足りませんが、今日は今のような提案があったところで一応会を閉じたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、次回については、先ほど言いましたように、28年度の目標等について、時間的な余裕があれば資料ページにもあります小中一貫教育についてのお互いの意見交換と、あるいは説明等を受けて、私どもの認識を深めていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第16回教育委員会議12月定例会を閉じます。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 5 4 分 閉会